東土木信より

東区のみなさま

東土木事務所

Vol. 17 令和6年3月

東土木事務所では、区内の道路や公園・緑地などの日常的な維持管理のほか、水害や震災に備えるための業務を実施しております。

この「東土木だより」は、東土木事務所に関する様々な話題や情報をお届けするものです。

自転車等放置禁止区域の指定・拡大及び自転車等駐車場の有料化【栄地区周辺】

栄地区周辺では、地域の皆さまのご理解・ご協力のもと、令和5年4月に自転車等放置禁止区域の指定・拡大及び自転車等駐車場の有料化がなされたところですが、令和6年3月1日(金)から、久屋大通駅周辺で自転車等放置禁止区域のエリアがさらに拡大しました。

これに先立ち、令和5年度は放置禁止区域 標識等の設置工事を行いました。ご協力いた だいた沿線の皆さまに深く感謝申し上げます。

歩きやすい快適な歩道となるように、適正な 自転車利用にご協力をお願いします。

放置された自転車や原動機付自転車(50cc以下)は即時撤去の対象となります。

撤去された自転車等の引き取りには、撤去保管手数料が必要となります。道路上に設置された有料自転車等駐車場もしくは施設内(民地内)に設けられた駐輪場のご利用をお願いします。





久屋大通駅周辺の様子

東土木だよりに関するご意見、ご感想などは下記の東土木事務所までお願いします。

公園施設の更新工事を行っています!

名古屋市では公園の遊具や、公園 灯等の更新工事を行っています。

また、令和5年度は地域のご要望に もとづき、緑道内の樹木を間引いたり、 園路の舗装を直すことで、歩きやすく、 かつ、防犯性の高い緑道とする工事を 行いました。





複合遊具の更新状況(黒門公園)





緑道の改修の様子(大幸緑道)

工事期間中は公園施設をご利用でき ずに大変ご迷惑をおかけしました。

新しくなった遊具や園路をぜひご利用 いただければと思います。

公園施設の破損や消えている公園灯 等を見かけた場合は、土木事務所まで ご連絡をお願いします。



どりょくん日記では、道路や公園の情報を発信しているよ♪ どりょくん日記で検索してみてね。





